

基本目標2

快適に暮らせる安全安心のまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標 (KGI)

指標	単位	過年度実績値 (R2年度)	現状値 (R7年度)	目標値 (R13年度)
市民1人1日あたりのごみ排出量	g/日	766.8	754.9	740.0
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	178,082	算定結果待ち	検討中
都市計画区域内人口	人	16,300	16,000 (R7見込み)	15,700
路線バスを利用したことがある人の割合	%	—	17.9	28.5
消防団員数	人	1,396	1,040	現状値を維持
消費生活相談時に、既に支払いをしている人の割合	%	23.4	21.0 (R6)	16.9

基本方針 4 快適な住環境の整備



めざすまちの姿

自然豊かな環境と調和した安心の暮らしができる、居心地の良いまち

現状と課題

- ◆市民1人あたりのごみの排出量はほぼ横ばいで推移し、ごみの組成分析では、食品残渣（食べ残しなど）を多く含む傾向にあります。
- ◆車通りの少ない市道や林道沿いにごみを不法に投棄する事案が発生しています。
- ◆本市の豊かな自然環境は、様々な恩恵を市民にもたらしており、適切に保全し将来へ引き継いでいく必要があります。
- ◆安さや便利さを優先した消費行動が、未来の環境問題や地域経済の衰退に直結し、社会の持続可能性を損なう恐れがあることから、消費者として責任ある選択を行う消費者市民社会の形成が求められています。
- ◆令和7年度に、最上山と城下町エリアが兵庫県の景観形成重点区域に指定され、生活・文化・観光の基盤として、地域の価値を高める役割が期待されています。
- ◆公営住宅の戸数需要は、人口減少に伴い減少する見込みの中で、北部地域では民間の賃貸住宅が少ない背景もあり、安定的な住宅供給が課題となっています。
- ◆空き家の総数は横ばいですが、老朽化が進んだ管理不全状態の空き家が増加しています。
- ◆ライフスタイルの変化や少子化の影響により、公園の利用者が減少していることを受け、憩いや遊び場としてのみではなく、公園を多目的に活用する自治体が全国的に増加しています。
- ◆市内では水道・下水道の整備率は100%に達しており、安全で安心な水の供給と安定的な下水処理ができています。
- ◆人口減少に伴う水道利用戸数の変化や、広大な市域に存在する上下水道施設の老朽化が進行する中で、使用料の減収や維持管理費・更新費用の増加が課題となっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 資源物回収ステーションに持ち込めば自治会のお金になるので、一人ひとりが分別を意識するようになってほしい。
- 宍粟の山のおかげで水が豊かなことを忘れず、みんなが環境保全意識を持つことが大切。
- 安いものの大量消費の裏には環境汚染や過酷な労働環境などの問題があると耳にするが、なかなか自分の行動を変えられない。
- 歩道がない、道幅が狭いなど、歩行者や自転車にとって危険な場所がある。
- 安心で安全な上下水道を利用するためには一定のコストが掛かることも理解できるが、経費削減は大切。

政策8 環境に優しいまちづくりの推進

1. ごみをできるだけ排出しないライフスタイルへの転換をめざし、5R運動を啓発・推進します。
2. 不法投棄のないまちをめざし、警察などの関係機関と連携したパトロールや、適正処理方法の周知に取り組みます。
3. 豊かな自然の保全に向けた市民意識を醸成するため、学校教育や生涯学習に取り組むほか、参加・体験型の環境イベントを行います。
4. 再生可能エネルギーの利用促進に向けて、地域主導による小水力発電のほか、自家消費型太陽光発電システムや木質バイオマス暖房器具などの導入を進めます。
5. エシカル消費を実践する消費者市民社会の普及を図るため、消費者団体や事業者などと連携した講座やイベントの充実に取り組みます。

政策9 誰にとっても暮らしやすい空間の整備

1. 優れた歴史的景観の保全・創造を図るため、屋外広告物条例や景観ガイドラインに基づいたゆとりと潤いあるまち並みの形成に取り組みます。
2. 公営住宅の計画的な改修や建替を行うとともに、管理不全空き家に対する適正管理を促進します。
3. 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい公園施設・設備をめざし、適切な維持管理と分野横断的な利活用の検討を行います。
4. 高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、誰もが安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成を図ります。

政策10 上下水道の適切な維持管理

1. 安全で良質な水道水を持続的に提供するため、上水道事業施設の更新及び経営の合理化・効率化を進めます。
2. 河川などの公有水面を保全するため、下水道事業施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化を進めます。
3. 将来人口予測をふまえ、施設の統廃合を含めた処理方法について検討します。また、コスト削減を図るため、官民連携など様々な手法の活用を検討します。

関連個別計画

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ◇宍粟市環境基本計画（第4次） | ◇宍粟市都市計画マスタープラン |
| ◇宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画 | ◇宍粟市空き家等対策計画 |
| ◇第2次宍粟市一般廃棄物処理基本計画 | ◇宍粟市下水道施設統廃合計画 |
| ◇宍粟市災害廃棄物処理計画 | ◇公共下水道ストックマネジメント計画 |
| ◇宍粟市水道ビジョン | ◇宍粟市下水道事業経営戦略 |

基本方針 5 生活圏の拠点づくり



めざすまちの姿

都市機能・生活サービス機能・交通ネットワークの充実により
人々の交流を支え、賑わいと活力があふれるまち

現状と課題

- ◆市全体で人口は減少傾向にある中で、旧町ごとに生活圏の拠点エリアを構築し、買い物や医療・金融など、日常生活に必要な機能の維持に努めています。
- ◆自然や歴史・文化などの地域資源を多角的に活用することで、広域的な連携や交流活動を促進し、活力の創出につなげる動きが全国的に高まっています。
- ◆人口減少、高齢化が進む中でも、市民の生活を守り、活力ある地域を維持するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基礎とした地域構造の見直しが全国的に検討されています。
- ◆山崎の中心市街地においても、人口減少や商業施設の撤退に伴う拠点機能の低下が懸念されます。
- ◆本市の広大な市域にはインフラ施設が多く存在しており、老朽化の進行に伴う更新費用の増大が懸念されます。
- ◆中心市街地の土地利用促進や利便性の向上のため、令和7年度に開通予定の市道山田下広瀬線など、都市計画道路の整備が進められています。
- ◆生活圏の利便性や市民満足度が低く、移動手段や買い物環境の整備が課題です。
- ◆路線バスについて、運転手不足や利用者の減少により、既存路線の維持確保が困難となっています。
- ◆日常生活の移動手段は自家用車に大きく依存している中で、地域の高齢化・人口減少に伴い交通弱者の増加が懸念されます。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 車がなければ病院やスーパーに行けないまちでは、将来暮らし続けることへの不安が大きいです。
- 道路の舗装が傷んでいる箇所がある。山崎インター付近など混む箇所もいくつかあるので、改善できないか。
- 休日でも市内で過ごせるように、また市外からも足を運んで貰いやすいまちにできたらと思う。

政策 11 住み続けられる拠点機能の発揮

1. 地域の魅力や歴史、文化、自然を活かした賑わいを創出するための取組を、市民協働センターをはじめとする地域拠点施設の利活用とあわせて横断的に進めます。
2. 「穴粟市の拠点」を担う中心市街地の形成に向けて、山崎商店街及び大型商業施設周辺を中心部の利便性・快適性を高めます。あわせて、新病院や市役所などの周辺エリアについて、周囲の景観や環境と調和した開発の規制・誘導に努めつつ、賑わいの創出と都市機能の充実に取り組みます。
3. 通勤・通学を理由とした人口流出を抑制するため、穴粟市から通勤・通学圏内である近隣市町との連携強化や若者のニーズ把握に取り組みます。

政策 12 機能的な交通ネットワークの構築

1. 通行者の安全と移動の快適性を確保するため、生活道路網の定期的な点検・修繕・更新を行います。
2. 橋梁の更新コストを抑制するため、定期点検の実施や計画的な長寿命化工事を進めます。
3. 集落と生活圏の拠点、生活圏と穴粟市の拠点との結びつきを高めるため、地域で支え、積極的に利用される持続可能な公共交通を構築します。
4. 外出が困難な高齢者等の課題解消に向けて、様々な日常生活の支援を分野横断的に取り組むほか、地域特性に即した新モビリティサービスのあり方について検討を進めます。
5. 来訪者が地域の魅力に触れやすい環境をつくり、交流・関係人口の拡大に繋げるため、公共交通と地域資源のアクセスを強化します。

関連個別計画

- ◇穴粟市道路橋長寿命化修繕計画
- ◇穴粟市地域公共交通計画

- ◇穴粟市都市計画マスタープラン

基本方針 6 安心な暮らしの形成



めざすまちの姿

防犯・防災体制の充実と、互いの声かけや見守りにより
孤独を感じずに安全・安心に暮らせるまち

現状と課題

- ◆本市でも過去に風水害の経験があり、地域や個人において、災害時に適切な行動をとれる体制を構築しておくことが重要です。
- ◆自然災害が激甚化・頻発化する中で、発災時には避難所運営や安否確認など、行政だけでは全ての支援対応ができないケースが想定されます。
- ◆人口減少や地元で働く人の減少に伴い、消防団員の新規確保や出動体制の整備が課題となっています。
- ◆地域コミュニティの人口減少が進むことで、共助の機能低下が懸念されます。
- ◆市域が広いため救急搬送時間が長くなる傾向がある中で、市民の生命を守る体制の強化が求められます。
- ◆山崎断層帯地震などの大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない強靱な地域基盤の整備を進める必要があります。
- ◆交通安全対策として、高齢者の関係する事故件数が多いことから、高齢者を中心とした交通安全啓発を図る必要があります。
- ◆人口減少に伴い、地域において人の目が届かない箇所が増えていくことが懸念されます。
- ◆詐欺をはじめとした犯罪の手口が巧妙化しており、高齢者を中心とした消費者トラブルの防止に向けた取組が必要です。
- ◆暮らしの中での相談内容が複雑化する中で、適切な窓口にたどり着けないことで、相談機会の逸失や問題の深刻化につながり、予防的支援が働きにくくなる恐れがあります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 自然災害はいつ起こってもおかしくないが、いざというときに自分がどう動けばいいか自信がない。
- 街灯が少なく、夜に一人で通るには怖いと感じるところがあります。
- 子どもが巻き込まれる犯罪が起こらないよう、防犯について家庭・学校・地域で学ぶ機会も必要だと思います。
- 困っているときにどこへ相談すればいいのかが分からず、問題を抱え込んでしまう人も多いのでは。

政策 13 災害に強いまちづくりの推進

1. 危機管理意識の向上に向けて、防災訓練への積極的な参加を促すなど、平時から災害時の行動について理解を深める活動を行います。また、防災情報が入手しやすい環境を整えます。
2. 地域の防災力を維持するため、地域防災組織を育成するとともに、消防団員の確保と組織再編により持続可能な体制を構築します。あわせて、両者との災害時対応の連携強化に努めます。
3. 災害時の支援がスムーズに行えるよう、関係機関と連携し避難支援体制の充実を図るほか、避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成を推進します。
4. 救急・救助体制の強化のため、市民による救命措置や応急手当の普及促進とともに、デジタル技術も活用しつつ情報連携の強化に取り組みます。
5. 治山・治水事業の推進による災害対策の強化のほか、民間住宅の耐震化や特定空き家の除去など、関係機関や市民と一体となった取組を推進します。

政策 14 交通安全と防犯体制の充実

1. 交通安全意識の向上に向けて、高齢者・子ども・歩行者の視点からの交通安全対策への取り組みを進めます。
2. 通学路の安全を確保するため、通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携し、危険箇所における交通安全施設の充実・整備を図ります。
3. 防犯体制を強化するため、地域・市民が連携した見守り活動の展開や、防犯設備の導入支援などに取り組みます。
4. 消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に向けて、関係機関が連携した啓発活動や出前講座など、市民自らが消費者トラブル防止力を養う取組を進めます。

政策 15 身近で頼れる相談体制の確立

1. 市の窓口における相談体制の充実に努め、利用できる制度の案内のほか、必要な関係機関への接続や他部署との協力体制の構築を図ります。
2. こころの健康づくり・生きる支援のため、子ども・青年期・子育て世代・高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせたメンタルヘルスへの取組を強化します。

関連個別計画

- ◇宍粟市地域防災計画
- ◇宍粟市業務継続計画
- ◇宍粟市国民保護計画
- ◇ひょうご消費生活プラン（県）

- ◇宍粟市強靱化計画
- ◇宍粟市自殺対策計画
- ◇第4次宍粟市交通安全計画